

北海道の新型コロナウイルス感染症の 『冬の感染拡大防止に向けて』

北海道では10月31日までの「秋の再拡大防止特別対策」を終了し、11月1日からは社会経済活動の制限をさらに緩和することとなりました。これからは、気温の低下や積雪の季節を迎え、屋内で暖房や窓を閉めた活動が増え、年末に向けた活動の活発化に伴い感染リスクが高まる可能性を踏まえ、今後とも換気など、基本的な感染防止行動を実践しましょう。



町民のみなさまへのお願い

<日常生活において>

- 「三つの密（密閉・密集・密接）」、の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止行動を実践しましょう。

※特に、「換気」など屋内での感染防止行動を実践しましょう。

<外出の際は>

- 発熱や咳など体調が悪い場合には外出を控えましょう。

<飲食の際は>

- 飲食の際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染防止を徹底している飲食店等を選び、短時間で、深酒せず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するなど、感染リスクを回避しましょう。

※特に、大人数の飲食の際は、より一層注意しましょう。

<事業者の取組>

- 業種別ガイドラインを確認し、感染防止に取り組みましょう。
※職場においては、特に「休憩室」、「喫煙室」等における感染防止に取り組みましょう。

- 飲食店においては、感染防止の取り組みをアピールできる北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しましょう。

<緩和された事項>

- 「感染リスクが高まる「5つの場面」等の回避（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）
- 外出の際、混雑している場所や時間を割けて少人数で行動する
- 重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
- 感染が拡大している他の都道府県への不要不急の移動を協力控える。
- 帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、大人数の会食は控える。特に、ワクチン接種の完了していない方等は、移動の際の体温チェックやPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底する。

～北海道「冬の感染拡大防止に向けて」より抜粋～

※新型コロナワクチン接種の追加（3回目）については、接種対象者等の詳細が示されていないので、判明次第改めてお知らせします。



令和3年11月 1日
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：42-2111